

●自転車等保管場所が移転します●

市では、自転車等放置禁止区域などから撤去した自転車や50cc以下の原動機付き自転車を、市の自転車等保管場所で2カ月間保管しています。平成26年1月21日(火)からは、自転車等保管場所が現在の野崎から、中原3丁目(中央自動車道高架下)へ移転します。

問 道路交通課 ☎内線2884

三鷹市自転車等保管場所

1月20日(月)まで	野崎3-2-3
21日(火)以降	中原3-3-15(中央自動車道高架下、地図参照)

返還受付

年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))を除く毎日

午前10時～午後6時

※移設日(1月21日)の返還業務も午前10時から行います(当日は自転車などの移動を行うため返還手続きに時間がかかる場合があります)。※返還時の撤去料は変更ありません(自転車1台2,500円、原動機付き自転車1台4,000円)。



年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))の診療はこちらへ

受診の際は必ず健康保険証をお持ちください。 ☎総合保健センター ☎0422-46-3254

①休日診療所(内科・小児科) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

②休日準夜診療所(内科・小児科) 午後6時～9時30分

①～②はいずれも三鷹市医師会館(野崎1-7-23) ☎0422-24-8199

③休日歯科応急診療所 総合保健センター(新川6-35-28) ☎0422-46-3234
午前10時～11時45分、午後1時～4時

④休日調剤薬局 医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎0422-49-7766
午前10時～午後4時30分、午後6時～9時30分

⑤医療機関案内(24時間)

◆三鷹消防署 ☎0422-47-0119

◆東京消防庁救急相談センター

短縮ダイヤル#7119(プッシュ回線のみ) ☎042-521-2323(多摩地区)・03-3212-2323(23区)

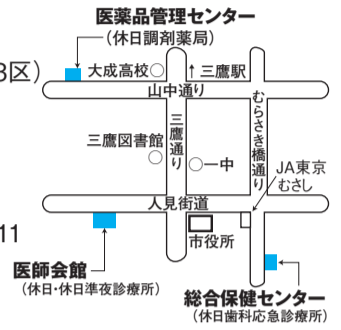
◆東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎03-5272-0303・http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

⑥市内救急指定病院

杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎0422-47-5511

野村病院(下連雀8-3-6) ☎0422-47-4848

三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎0422-44-6161



住宅の新築・改修に伴う 固定資産税の減額制度

※いずれの制度も都市計画税は減額されません。

認定長期優良住宅の新築

問 資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2364

◇対象家屋
平成21年6月4日～26年3月31日に新築した認定長期優良住宅(法律規定のもので、居住部分の床面積が家屋全体の2分の1以上あり、1戸当たり50㎡(二戸建て以外の貸家は40㎡)～280㎡の住宅 ※区分所有家屋(マンションなど)の場合は、専有部分と共用部分(按分)の床面積を合計。
◇減額税額
新築の翌年度から5年間(3階建

て以上の中高層耐火建築物は7年間、居住部分に相当する固定資産税額の2分の1(1戸当たり120㎡相当分まで)
甲 新築した年の翌年の1月31日までに、申告書に長期優良住宅の認定通知書・変更認定通知書・承認通知書のいずれか1点の写しを添えて同課へ
※長期優良住宅の認定については建築指導課 ☎内線2624へ。

バリアフリー改修

◇対象家屋
平成19年1月1日以前から所在し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上で、①65歳以上の方、②要介護または要支援の認定を受けている方、③障がいのある方(いづれかに該当する方が居住する住宅(賃貸住宅を除く))
◇対象改修
25年4月1日～28年3月31日に行った改修工事(廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室の改良、便所の改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化)で、工事費用から下記補助制度の補助金などを差し引いた金額が50万円超のもの
※19年4月1日～25年3月31日に同改修に係る契約が締結された場合は30万円以上のもの。

◇減額税額
工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1(居住部分で1戸当たり100㎡相当分まで)
※1戸につき1回限り。新築住宅や耐震改修に係る減額制度との併用はできません。
甲 工事完了日から原則3カ月以内に、申告書に必要書類を添えて同課へ

◇高齢者・身体障がい者(児)のための住宅改修に関する補助制度(いづれも改修前に要相談)
◇高齢者の住宅改修
問 高齢者支援課 ☎内線2686
◇身体障がい者(児)の住宅改修
問 地域福祉課 ☎内線2656

省エネ改修

◇対象家屋
平成20年1月1日以前から所在し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上である住宅(賃貸住宅を除く)
◇対象改修
25年4月1日～28年3月31日に行った、窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)または窓の断熱改修工事と併せて行う床・天井・壁などの断熱改修工事
※当該部位が新たに現行の省エネ基準に適合する、工事費用50万円超のもの

◇減額税額
※20年4月1日～25年3月31日に同改修に係る契約が締結された場合は30万円以上のもの。
◇減額税額
工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1(居住部分で1戸当たり120㎡相当分まで)
※1戸につき1回限り。新築住宅や耐震改修に係る減額制度との併用はできません。
甲 工事完了日から原則3カ月以内に、申告書に必要書類を添えて同課へ

平成28年度の完成を目指し10月から建設工事に着手した新施設について、今号では、同施設内における事業の連携を紹介します。 問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

主な事業連携

新施設では、各施設が連携し事業を実施することで、市民サービスの向上を図ります。

健康・スポーツ面での連携

健康長寿社会の実現を目指し、多様な市民のニーズに合わせた保健サービスを提供する保健センターとトレーニングから競技まで幅広い目的で利用可能なスポーツセンターを新施設に整備し、両センターが連携することで、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。

当事業では、スポーツセンターのトレーニング室に併設する相談室やICTを活用し、個人の健康・体力状態に合ったプログラムを提供することで、リコンディショニング(*)を行える体制を構築していきます。

※リコンディショニング…自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させること

子どもの発育・発達に関する連携

子どもの発育・発達に関する中核的な療育支援施設として新施設に整備する子ども発達支援センターには、早期療育の専門相談や訓練などを行う、現在の北野ハピネスセンター幼児部門の機能を移転します。また、乳幼児健診などを通じて子どもの健全な育成と発達障がいなどの早期発見に取り組む保健センターとの事業連携をこれまでよりも強化して、発見・相談・療育のワンストップサービスを実現し、できるだけ早期に適切な発達を促す療育支援を展開していきます。

さらなる市民サービスの向上に向けて

現在、新施設の効率的・効果的な管理運営の実現に向け、管理運営計画の検討を進めています。新施設における上記以外の施設間の事業連携や市民間の交流などについても検討していきます。また、子ども発達支援センターと総合教育相談室との連携など、新施設と市民センターや教育センターなどの連携による市民サービスの向上に向けた事業の充実も検討していきます。

※新施設における各施設の名称は全て仮称です。